



おとうさんいつもありがとう
(児童館 父の日プレゼント作り)

CONTENTS

| | |
|------------|---------|
| 村からのお知らせ | 2 ~ 18 |
| ・副村長就任あいさつ | |
| ・村の職員採用試験 | |
| 保健相談センター | 19 |
| 暮らしの情報 | 20 ~ 21 |
| カレンダー | 22 |
| 話題あれこれ | 23 |
| イベント情報 | 24 |



副村長就任あいさつ

このたび、議会の同意を得て、6月7日付をもちまして、副村長を拝命いたしました。その与えられた職責の重さに、改めて身の引き締まる思いがいたします。

南村長は就任の挨拶で目標とする「もっと暮らしやすい新たな榛東村」の実現のため、「住民の多様な声を真摯に受け止めて、職員、議会、村民の皆様と知恵を出し合いながら、様々な機関と連携し、村の発展に努めていきたい」とし、「前例や慣例にとらわれることなく、常に疑問を持ち、未来に向けて一歩一歩、信頼される村づくりを目指して全力を尽くす」と宣言されました。

南村長の目指す村づくりに取り組む基本姿勢を肝に銘じ、村長の補佐役として、職員一丸となって職務に専念してまいります。村民の皆さまと役場の距離を縮め、議会と行政をつなぎ、村を未来につなぐ役割を果たすために、職員と知恵を出し合い、わかりやすい情報を積極的に提供し公開するように努めます。

もとより微力ではありますが、これまでの経験を活かしつつ、榛東村の将来を見据え、誠心誠意努力してまいります所存でございます。村民の皆様のご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。就任の挨拶とさせていただきます。



令和5年6月

榛東村副村長 小池 秀樹



榛東村ハザードマップ ～大切な命を守るために～

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

榛東村では、災害に事前に備えることを目的として「榛東村ハザードマップ」を作成しました。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、日ごろから内容に目を通し理解を深めましょう。ハザードマップは榛東村ホームページに掲載しています。以下のURLから閲覧することができます。

<https://www.vill.shinto.gunma.jp/life/100085/000164/000170/p000742.html>



ハザードマップの活用方法について

- ① 住んでいる場所と予想される危険箇所を地図上で確認しましょう
- ② 避難所・避難場所を確認しましょう
- ③ 避難経路を考えてみましょう
- ④ 家族や周辺住民と情報を共有しましょう



しんとう安全・安心メール

メール配信システムに利用者登録をすることにより、携帯電話やスマートフォン、パソコン等に情報が配信されます。利用を希望する人は、配信情報および利用規約をご確認のうえ、利用者登録をしてください。

配信する情報

- ① 防災情報 (地震情報、台風情報、気象情報等)
- ② 防犯情報 (不審者情報、悪徳商法・詐欺情報等)
- ③ 火災情報 (村内の火災発生・鎮火情報等)
- ④ 行政情報 (村の観光、イベント、村政情報等)

登録方法

- (1) 利用登録は、携帯電話やスマートフォン、パソコン等のインターネットに接続できる機器からできます。携帯電話やスマートフォン、パソコン等から ml.shinto@e-park.ne.jp へ空メールを送信してください。なお、二次元コード対応機種については、右の二次元コードを読み取り、表示されるメールアドレスに空メールを送信してください。
- (2) 折り返し「仮登録受付完了」メールが届きます。
- (3) メールを開くと本登録用のアドレスが記載されていますので、クリックして登録画面に接続してください。
- (4) 登録画面で利用規約をご確認いただき、同意のうえ、配信を希望する情報を選択し登録してください。
- (5) 「本登録完了メール」が届き、登録完了となります。



警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | | これまでの避難情報等 |
|--------------------------|---|----------------------------------|--------------------------|
| 5 |  災害発生 又は切迫 | きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~ | | | |
| 4 |  災害の おそれ高い | ひなんしじ 避難指示 ※2 | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 |
| 3 |  災害の おそれあり | こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 2 |  気象状況悪化 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 1 |  今後気象状況 悪化のおそれ | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難情報の変更

近年、記録的な暴風や大雨により各地で甚大な被害もたらされています。令和元年東日本台風では、全国的に大きな被害が発生しました。

近年の災害を受け、災害対策基本法が改正されました。この改正では、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を目的として令和3年5月から避難勧告と避難指示(緊急)が一本化されました。

避難行動の原則

避難行動は、各人が自らの判断で避難することが原則です。

今いる場所が危ないと自ら判断した場合には、安全な方法で、より安全な所に避難してください。



台風や大雨は、発生から到着までを予測できるので、事前に備え、被害を軽減させましょう。



風水害への備え・注意点

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどをチェックして、台風進路などの気象情報を事前に把握しましょう。避難場所も事前にチェック。

玄関前やベランダにある外部の排水溝や側溝は、落ち葉などが詰まると雨水が流れずにたまってしまいます。小まめに手入れを行きましょう。

植木鉢や物干し竿など屋外の飛ばされやすい物は、大雨が降る前に片付けましょう。ロープなどで固定することも有効です。

夜に大雨が予想されているときは、夕方までに避難することが原則です。暗くなってから移動すると、危険ですので早めに避難しましょう。

大雨が降っている際は、川や用水路の様子を見に行くことのないようにしてください。危険なので、雨が止むまで待ちましょう。

非常持ち出し品チェックリスト

| 品名 | チェック | 品名 | チェック |
|-----------------|--------------------------|---------|------|
| ラジオ (AM・FMが聴ける) | | 下着・靴下 | |
| 懐中電灯 | | 上着 | |
| 予備の乾電池 | | レインコート | |
| 救急薬品 | ばんそうこう、包帯、キズ薬、鎮痛剤、胃薬、体温計 | タオル | |
| | | 軍手 | |
| 非常食 | 常備薬・おくすり手帳 | ライター | |
| | | ティッシュ | |
| | | カイロ | |
| | | ラップ | |
| | | ヘルメット | |
| 貴重品 | 飲料水 | 洗面具 | |
| | | ナイフ、缶切り | |
| | | ビニール袋 | |
| | | 笛 | |
| 現金 (10円玉) | | マスク | |
| 通帳、印鑑 | | | |
| 健康保険証のコピー | | | |
| 免許証・身分証明書 | | | |

※高齢者、障がい者、乳幼児等がいる場合は、それぞれ必要なものを準備してください。

非常備蓄品

| 品名 | チェック | 品名 | チェック | | |
|------------------|-------|-----|------|---------|--|
| 食品 | 米 | 毛布 | | | |
| | | | | 洗面具 | |
| | | | | ビニールシート | |
| | | | | 簡易トイレ | |
| | | | | 簡易食器 | |
| 燃料 | 卓上コンロ | ラップ | | | |
| | | | | | |
| 予備の燃料 | | | | | |
| 生活用水 (風呂などに汲み置き) | | | | | |



ローリングストック法
 保存食の備蓄は、大切なことではありますが、多くの食料品を管理することは非常に難しいと感じる方も多くいると思います。
 ローリングストック法とは、普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使用した分を買い足していくことで、常に一定量の食料等を備蓄しておく方法です。
 ポイントは、日常生活で消費しながら備蓄をすることです。消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができるとはなりません。



災害、日頃の見守りのために避難行動要支援者名簿に登録しませんか？

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

避難行動要支援者名簿とは？

災害発生時に、自ら避難することが困難な方、家族等の介助だけでは避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿です。名簿の情報は避難支援等関係者に提供し、災害発生時の避難支援や平常時の見守りに活用されます（情報提供に同意していただいた方のみ）。

この名簿をもとに、災害時避難のための個別避難計画を作成します。

避難行動要支援者に該当する方

①～⑥に該当する方のうち、生活の基盤が自宅にある方が対象です。

- ① 一人暮らし高齢者
- ② 高齢者のみ世帯の方
- ③ 要介護認定者
- ④ 障がい者
- ⑤ 難病患者
- ⑥ 前①～⑤に準ずる状態にある方

個別避難計画とは？

避難行動要支援者（情報提供に同意していただいた方）一人一人について、避難時の支援方法や要配慮事項、要支援者を支援する地域住民の方などを定めた計画です。

毎年11月の村と村社会福祉協議会が共催する『住民支え合いマップづくり』のときに、地域の支援者（自治会長・副会長、民生委員児童委員、消防団、防災ボランティア、榛東駐在など）主体で、支援の優先度が高い避難行動要支援者について個別避難計画を作成・更新します。

※住民支え合いマップづくりとは、地図上で地域住民同士が避難行動要支援者や要配慮者の状況、地域課題等について情報を把握、共有して課題解決に向けて話し合うものです。

名簿への登録について

名簿への登録を希望する方は、健康保険課へご連絡ください。



小学校に学習支援員を配置し学習環境向上を図りました

問い合わせ先 教育委員会事務局 (☎0279-26-2762)

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した学習支援員配置事業（教育、スポーツおよび文化に関する事業）は、児童の学習の習熟度に差が生じないように、個々に応じた指導方法の充実を図り、学習環境の向上を目的としています。

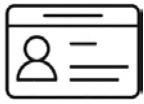
配置される学習支援員は、各学校の実情に応じて、授業時の教科指導支援補助、少人数指導時の支援補助等に従事します。

【事業概要】

| 区分 | 児童数 | 普通学級 | 特別支援学級 |
|-----------------------------------|------|-------|---------|
| 北小学校 | 382人 | 13クラス | 5クラス |
| 支援員 | 3人 | 授業時間 | 3,878時間 |
| 南小学校 | 392人 | 13クラス | 4クラス |
| 支援員 | 3人 | 授業時間 | 4,234時間 |
| 事業費：10,351,605円（うち交付金：9,000,000円） | | | |



令和4年度 実施の様子



国民健康保険の保険証を更新します

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

8月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります。

新・被保険者証

7月下旬に世帯主あてに郵送します。

有効期限

- ・令和5年8月1日～令和6年7月31日まで
- ・「令和5年8月1日以降に70歳になり国民健康保険高齢受給者となる方」または「75歳になり後期高齢者医療に加入となる方」は、有効期限が異なります。いずれも有効期限が切れる前に、健康保険課から新しい保険証を郵送でお送りします。

旧・被保険者証

8月1日以降は使用できなくなります。使用できない被保険者証は健康保険課へ返却、または裁断して破棄してください。

窓口交付の方法

窓口交付を希望される方は、7月11日(火)までにご連絡ください。7月20日(木)から窓口交付を開始します。受取の際、本人確認のため運転免許証等をご持参ください。窓口交付は世帯単位となるため、同じ世帯の方がお越しください。

短期被保険者証、被保険者資格証明書の交付

国民健康保険税の滞納により、通常より有効期限の短い「短期被保険者証」、または医療機関受診の際に10割負担となる「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。



新型コロナウイルス感染症について

問い合わせ先 榛東村コロナワクチン相談窓口 (☎0279-26-2201)

令和5年春開始接種について

満65歳以上の方や5歳以上の基礎疾患を有する方等を対象に、令和5年春開始接種を実施しています。

個別接種の予約について

最新の情報は、各市町村のホームページをご確認ください。

【榛東村・渋川市・吉岡町の医療機関での個別接種】

| 予約開始日 | 接種期間 |
|----------|-------------------|
| 受付中 | 7月3日(月)～7月16日(日) |
| 7月4日(火) | 7月17日(月)～7月30日(日) |
| 7月18日(火) | 7月31日(月)～8月13日(日) |

※予約開始日、接種期間は変更になる場合があります。

村のコールセンターの受付時間が変更になります

【現在】 9時00分～19時00分 → **【7月1日以降】** 9時00分～17時00分

『群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センター』の電話番号・受付時間が変更になりました

発熱などの症状の受診についての相談や、療養中の受診についての相談先は以下のとおりです。

【かかりつけ医や身近な医療機関がある場合】

→医療機関へ事前に相談連絡のうえ、受診について相談する。

【かかりつけ医がないなど、どこへ相談したらいいかわからない場合】

→群馬県ホームページに掲載の「外来対応医療機関」を確認、または渋川保健福祉事務所Tel 0279-22-4166(平日 午前8時30分～午後5時15分)へ相談し、状況により医療機関の紹介を受ける。※上記以外の時間帯は、群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センターTel 0570-070-567へ相談する。



令和5年度国民健康保険税のお知らせ

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

問い合わせ先 税務課 (☎0279-26-2419)

国民健康保険は、職場の健康保険（健康保険組合、健康保険協会、共済組合など）の加入者や生活保護を受けている方などを除くすべての方が加入しなければならない保険で、病気やケガなどに備えて加入者に保険税をご負担いただく助け合いの制度です。

令和5年度の国民健康保険税の税率等は次のとおりです

地方税法施行令が改正されたことに伴い、基礎課税額に係る後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を20万円から22万円に変更しました。

| | 医 療 分 | 後期高齢者支援金分 | 介護納付金分 |
|-------------|---------|------------|--------|
| 所得割 | 6.52% | 2.26% | 1.92% |
| 均等割（一人あたり） | 24,000円 | 8,400円 | 9,000円 |
| 平等割（一世帯あたり） | 19,000円 | 7,000円 | 5,000円 |
| 賦課限度額 | 65万円 | 22万円（20万円） | 17万円 |

※（ ）内は令和4年度

※介護納付金分は40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者に賦課（課税）されます。

国保税軽減措置が拡充されます

世帯主および世帯の国民健康保険加入者の前年所得が一定金額以下の場合、所得に応じて国民健康保険税の均等割額および平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

軽減措置の該当要件

| 軽減割合 | 前年中の世帯の総所得金額 |
|------|---|
| 7割 | 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1） |
| 5割 | 43万円+29万円×世帯の国保加入者数+10万円×（給与所得者等の数-1） |
| 2割 | 43万円+53.5万円×世帯の国保加入者数+10万円×（給与所得者等の数-1） |

※軽減対象者は、申告（所得税・住民税）された所得金額により決まるため、未申告の場合は要件を満たす場合でも軽減を受けることはできません。

※世帯主の方が国民健康保険に加入していない場合でも、軽減判定には世帯主の所得を含めます。

令和4年度から国民健康保険被保険者である未就学児分の均等割額を半額とする軽減措置が追加されました。令和5年度についても、法定軽減（7・5・2割軽減）がある世帯は、法定軽減後の均等割額が半額となります。

国民健康保険税の遡及賦課

国民健康保険税は資格が発生した月から課税されます。加入の届出が遅れてしまった場合でも、届出をした月から課税されるのではなく、国民健康保険の資格が発生した月（他の健康保険を喪失した月または転入した月など）まで遡って課税されることとなりますのでご注意ください。



榛東村職員を募集します

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

令和6年4月1日採用予定の榛東村職員採用試験を次のとおり実施します。

募集概要

| 試験の区分 | 採用予定人数 | 受験資格 (年齢要件) | 試験案内配布 | 申込期間 | 試験日程 | |
|-------|--------|---|--------------|---------------------------|------------------|-------------------------|
| | | | | | 第1次試験 | 第2次試験 |
| 行政事務 | 5名程度 | 昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 | 7月12日 (水) から | 7月12日 (水) から 8月10日 (木) | 試験日 9月17日 (日) | 試験日 10月下旬から 11月上旬 |
| 保健師 | 若干名 | 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有している者または令和6年3月31日までに取得見込みの者 | | | | |
| 幼稚園教諭 | 若干名 | 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有している者または令和6年3月31日までに取得見込みの者 | | | | |

※次のいずれかに該当する場合は受験することができません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者 (以下のいずれかに該当する者)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・榛東村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※保健師・幼稚園教諭で資格取得見込みの者は、採用試験合格後に受験資格に定められた免許・資格を取得できない場合には、採用される資格を失います。

受験する場合は、次のいずれかの方法で、試験案内と申込書を請求してください。

- ・直接受取に来る場合：役場 2階 総務課で配布 (土曜日・日曜日・祝日を除く) します。
- ・郵送で請求する場合：返信用封筒 (角2封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、140円切手を貼ったもの) を同封し、榛東村役場 総務課 人事職員係へ郵送してください。なお、郵送する封筒の表には「行政事務採用試験申込書請求」、「保健師採用試験申込書請求」または「幼稚園教諭採用試験申込書請求」と朱書してください。

試験案内と申込書の請求および問い合わせ

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1 榛東村 総務課 人事職員係
(TEL: 0279-26-2195 課直通)

その他

- ・申込書を郵送で提出する場合は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。(8月10日 (木) の消印有効)
- ・採用情報は、村ホームページにも掲載しています。



子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

問い合わせ先 厚生労働省コールセンター 0120-400-903（平日9時から18時まで）

問い合わせ先 住民生活課（☎0279-26-2494）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯に対して児童1人当たり50,000円を給付します。

【支給対象者】 次の①から③までのいずれかに該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【支給額】 児童1人当たり一律50,000円

【申請方法】

- ・「支給対象者」のうち、①に該当する方は申請不要です。
- ・「支給対象者」のうち、②または③に該当する方は申請が必要です。該当する方は住民生活課までお問い合わせください。（**申請期限 令和6年2月29日（木）**）



子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

問い合わせ先 厚生労働省コールセンター 0120-400-903（平日9時から18時まで）

問い合わせ先 住民生活課（☎0279-26-2494）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特に厳しい状況にある低所得の子育て世帯の生活を支援するため、児童1人当たり50,000円を支給します。

【支給対象者】 次の①②のいずれかに該当する方

- ① 榛東村から「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）」を受給した方
- ② 対象児童（18歳になる年度末までの児童（障害児の場合、20歳未満））を養育する父母等で、令和5年度住民税（均等割）が非課税の方または令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※ひとり親世帯の方も対象者になりますが、**子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けた方は対象外となります。**

【支給額】 児童1人当たり一律50,000円

【申請方法】

- ・「支給対象者」のうち、①に該当する方は申請不要です。
- ・「支給対象者」のうち、②に該当する方（例：高校生のみ養育している方、収入が急変した方、公務員の方など）は申請が必要です。申請が必要な方に関しては、場合によって必要書類が異なるため、該当する方は住民生活課までお問い合わせください。（**申請期限 令和6年2月29日（木）**）

7月23日(日)は

群馬県知事選挙

任期満了に伴う『群馬県知事選挙』が7月6日(木)に告示され、7月23日(日)に投票が行われます。

投票

■投票できる方■

平成17年7月24日以前に生まれた方で、令和5年4月5日以前に本村に転入届がなされ、引き続き住民基本台帳に記録されている方。

■投票時間と場所■

投票時間は、午前7時から午後8時までです。郵送された入場券をご持参ください。入場券をなくした場合は、投票日当日、投票所で再発行します。

投票は、入場券記載の投票所で行ってください。

・第1投票所…3区コミセン

・第2投票所…中央公民館

・第3投票所…榛東村役場

・第4投票所…南部コミセン

・第5投票所…20区コミセン

■村内で住所を移した方■

令和5年7月6日以降に転居の届け出をした方は、転居前の投票所で投票していただきます。

■転入・転出した方■

令和5年4月6日以降に群馬県内から榛東村へ転入された方、または榛東村の選挙人名簿に登

録されていて、転出先自治体の名簿に記載されていないため榛東村で投票する方は、村選挙管理委員会にお問い合わせください(投票の際に証明書が必要です)。なお、令和5年4月6日以降に群馬県外から転入された方、投票日前日までに群馬県外へ転出された方は、その転出日以降投票できません。

■代理投票■

体が不自由で字を書くことができない方などは、投票所の係員が代わって候補者名を記載し、投票することができます。投票の秘密は厳守されます。

期日前投票

投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる方は、事前に期日前投票を行うことができます。

■期日前投票対象者■

・仕事や親族の冠婚葬祭がある方
・レジャーなどで村外にいる方
・疾病などのため歩行が困難な方など

■期日前投票の期間■

告示日の翌7月7日(金)から

投票日前日の7月22日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。郵送された入場券をご持参ください。

なお、告示日当日は、期日前投票はできませんので、ご注意ください。

■期日前投票場所■

榛東村役場1階 村民ホール

不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所の方や、投票する資格があつて村外に滞在中の方は、不在者投票を行うことができます。

■病院などでの不在者投票■

県選挙管理委員会の指定する病院・老人保健施設・身体障害者更正施設などに入院、入所している方は、そこで投票することができます。お早めに病院などの職員にご相談ください。

■村外に滞在中の方■

投票する資格があつて村外に滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票をすることができます。

投票用紙などの送付は、すべて郵送で行います。滞在先の選挙管理委員会から本村の選挙管理委員会に到着するまでの日数

開票

開票は、即日開票で、午後9時から中央公民館で行い、開票状況の公表については、開票会場内に掲示および榛東村ホームページに掲載します。

なお、開票作業に支障が出るため、電話によるお問い合わせにはお答えしません。

後援団体の寄附は…

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に寄附をすること(政党や後援する政治家に対する寄附および後援団体の設置目的により行う行事や事業に関する寄附は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであつても禁止されており、処罰されます。

※後援団体の設置目的により行う行事や事業に関する寄附であっても、次のものは禁止され罰則の対象となります。

- 花輪、供花、香典、祝儀、その他のこれらに類するものとしてされる寄附
- 後援する政治家の選挙に関する一定期間(任期満了による選挙では、その期間満了日前90日に当たる日から当該選挙の投票日までの間)内になされる寄附



農業委員会で活躍する皆さんを紹介します

問い合わせ先 農業委員会事務局 (☎0279-26-2585)

榛東村の農業振興を支えてくれる第23期農業委員会の皆さんを紹介します。

今期農業委員会は11名が村長から農業委員として任命され、7名が農業委員会から農地利用最適化推進委員として委嘱されました。任期は、令和5年5月14日から令和8年5月13日までの3年間です。

農業委員

(敬称略)

活動内容

- 農地の売買・貸借の許可
- 農地転用案件への意見具申
- 農地の現地確認
- 紛争の調停・仲介

| 自治会 | 氏名 | 自治会 | 氏名 |
|-----|--------|-----|-------|
| 1区 | 星野 一郎 | 10区 | 飯塚 綾子 |
| 3区 | 萩原 明美 | 11区 | 真下 治彦 |
| 4区 | ◎柳岡 稔 | 13区 | 一倉 伸一 |
| 7区 | 高橋 裕 | 16区 | 田嶋 久実 |
| 8区 | 内海 優司 | 18区 | 村上 誠一 |
| 9区 | ○小山 伸一 | | |

◎：会長 ○：会長職務代理

農地利用最適化推進委員

(敬称略)

活動内容

- 担い手への農地利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入の促進
- 農地の現地確認

| 自治会 | 氏名 | 自治会 | 氏名 |
|-----|-------|-----|-------|
| 2区 | 岩田 悦夫 | 12区 | 立見 清彦 |
| 5区 | 牧口 誉詞 | 15区 | 金井 強 |
| 6区 | 湯浅 幸弘 | 19区 | 大山 清巳 |
| 10区 | 羽鳥 静男 | | |



前列中央が柳岡会長、中央右が小山会長職務代理

元気で明るくい村づくりのために！

令和4年度

各種団体決算報告

福祉、交通安全、衛生、スポーツそれぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している4団体の令和4年度決算がまとまりました。

交通安全会

榛東村交通安全会は、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

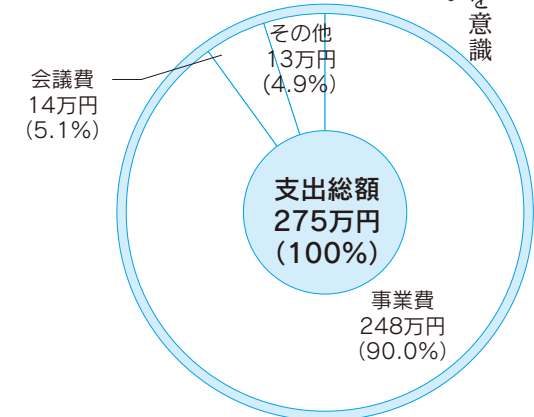
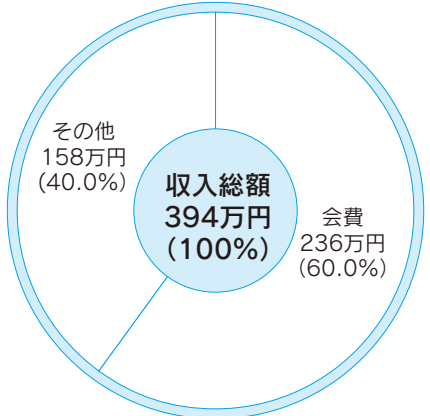
この交通安全会の令和4年度における活動と決算の報告についてお知らせします。主な事業は、次に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組みました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた年間500円の会費のことです。

今後も皆さん一人ひとりが交通安全を意識し、交通事故をなくすよう努めましょう。

主な事業

- ◆ 交通安全全戸街頭指導
- ◆ 交通安全夜間パトロール
- ◆ 交通安全街頭指導
- ◆ 保育園・こども園・幼稚園交通安全教室
- ◆ 小学校交通安全教室
- ◆ 中学校自転車マナーアップ
- ◆ 優良自動車運転者の申請取りまとめ(春・秋の計2回)
- ◆ カーブミラー清掃(村内全カ所)
- ◆ 広報「やまゆり」の発行
- ◆ ヘルメット購入費補助



※収入と支出の差額 119万円は次年度へ

別表：各自治会の交通安全会理事 (敬称略)

| 自治会 | 氏名 |
|----------|-------|
| 第1区-2班 | 田中 和人 |
| 第2区-1班 | 小林 一裕 |
| 第3区-4班 | 石川 洋一 |
| 第4区-4班 | 柳岡 利精 |
| 第5区-3班 | 三俣 成美 |
| 第6区-1班 | 樋口 朝治 |
| 第7区-16班 | 渡邊 孝 |
| 第8区-3班 | 松岡 弘光 |
| 第9区-17A班 | 近藤 敏明 |
| 第10区-5班 | 羽鳥 晃 |
| 第11区-7班 | 坂庭 浩之 |
| 第12区-5班 | 松岡 真雄 |
| 第13区-6班 | 一倉 基益 |
| 第14区-1班 | 越沼 和弘 |
| 第15区-9班 | 柿島 武治 |
| 第16区-9班 | 村上 誠 |
| 第17区-9班 | 大竹 十右 |
| 第18区-1班 | 高橋 善之 |
| 第19区-9班 | 野澤 傳吉 |
| 第20区-2班 | 岡部 敏男 |
| 第21区-3班 | 湯浅 智 |

渋川交通安全協会から

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、令和5年秋の優良自動車運転者表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各自治会の交通安全会理事(別表参照)にお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■ 受付期間：7月14日(金)まで

■ 表彰基準：令和5年6月1日現在で次の年数になる方

- 旭日金冠章：40年以上無事故無違反の方
- 金冠金章：30年以上無事故無違反の方
- 金冠銀章：20年以上無事故無違反の方

また、令和5年度は、役員総務課(☎0279-2612195)、または渋川交通安全協会(☎0279-221125)へお問い合わせは、役場総務課(☎0279-2612195)へお問い合わせください。

※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。

▼お問い合わせは、役場総務課

費用：670円(無事故・無違反証明書代金)を添えて申請してください。

○ 銅章：5年以上無事故無違反の方

○ 銀章：10年以上無事故無違反の方

○ 金章：15年以上無事故無違反の方

違反の方

社会福祉協議会



令和4年度支え合いマップづくり

「地域福祉の推進を図ること」を目的として、さまざまな細かいサービスを提供している榛東村社会福祉協議会。

6月9日に開催された評議員会において、令和4年度の事業報告および収支決算が承認されましたので、その概要を紹介します。

社会福祉協議会は、地域福祉事業、介護保険事業、学童保育所事業、高齢者能力活用センター事業、ふれあい館事業、福祉センター事業の6つの会計により運営されています。その収入総額は、37,893万円、支出総額は、33,063万円です。それぞれの拠点区分の決算の概要をお知らせします。

●社会福祉事業

▼地域福祉事業

地域福祉事業の収入総額は9,963万円、支出総額は9,298万円です。

収入の中の補助金は、村から4,350万円が交付されました。

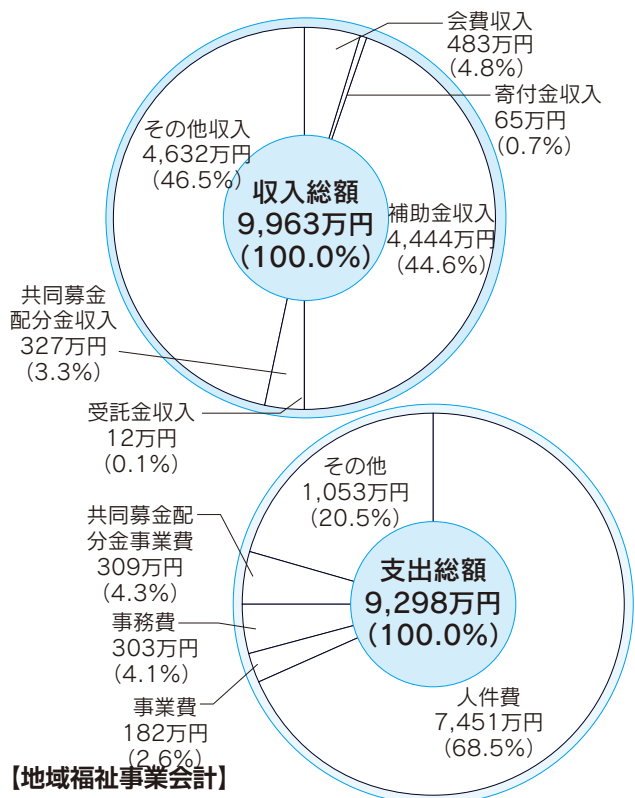
共同募金配分金収入は327万円。皆さんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、483万円でした。なお、会費の内訳は、一般会員が前期4,683戸、後期4,691戸となっています。次に支出として、人件費が7,

451万円、事務費が303万円、見守りネットワーク事業などの事業費が182万円となっています。

なお、収入総額と支出総額の差額665万円は次年度に繰り越されます。

▼介護保険事業

要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、通所介護事業などを行う主な介護保険事業収入は、4,569万円でした。主な支出として、介護士等の人件費が3,102万円、水道光熱費等を含む事業費が680万円、事務費は、86万円でした。



▼学童保育事業

令和元年度から、村から指定管理業務を請け負った学童保育所事業。この収入は、保護者からの保育料などの事業収入が2,197万円、村からの指定管理料等が3,532万円、事業活動による収入総額が5,729万円でした。一方、支出は人件費が3,788万円、事業費が1,324万円、事務費他が113万円、事業活動による支払総額が5,225万円でした。

●公益事業

▼高齢者能力活用センター

平成9年4月1日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が2,885万円、村からの受託金収入が571万円となっており、主な支出は、事業費が2,799万円、人件費と事務費が合わせて648万円でした。

▼福祉センター

令和4年度と同センター会員数は52名(平均年齢76歳)で、植木の手入れや草刈り・除草など総受注件数は536件でした。

平成13年5月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの指定管理料など3,488万円でした。

一方、支出は、心身障害者デイサービス事業や作業工賃などの事業費が551万円、人件費と事務費を合わせて2,319万円でした。

●収益事業

▼ふれあい館

しんとう温泉ふれあい館の令和4年度における開館日数は335日、入館者数は8万6,118人でした。

この会計の収入は、入館等の事業収入が3,051万円、村からの指定管理料が4,583万円、収入総額7,634万円でした。

事業の概要

- ① 支え合い、一人ひとりがつながる村づくり(情報収集・発信)
- ◇ 相談事業(心配ごと相談・法律相談を月1回開設)
- ◇ 広報事業
- ◇ 広報紙発行
- ◇ 社協ホームページ・ツイッター

- ② 一人ひとりの想いをかたちにする村づくり(互いの学びを育む)
- ◇ 世代間交流事業
- ◇ 在宅介護者教室「車椅子や歩行器の選び方・使い方」
- ◇ 福祉教育

- ③ つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり(みんなの知恵を絞り出す)
- ◇ 民生委員児童委員協議会との連携援助
- ◇ 安心カード設置事業

- ④ 協働による安全・安心な村づくり(支援活動の充実)
- ◇ 安全安心むらづくり事業
- ◇ 個別避難計画に基づく避難訓練(18区自治会)
- ◇ 見守りネットワーク住民支え合いマップ作成(個別避難計画作成)

- ◇ 安心生活サポート事業
- ◇ ふれあい・いきいきサロン
- ◇ 小学生見守り事業および子育てサロン事業
- ◇ シルバー人材見守り事業
- ◇ 子育てボランティア支援事業
- ◇ 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)
- ◇ 寝たきり老人等布団丸洗いサービス事業
- ◇ 福祉機器貸与事業(無償貸与)
- ◇ 低所得者等対策事業

- ⑤ 地域福祉事業
- ◇ 共同募金活動
- ◇ 敬老褒賞該当者祝詞記念品配付
- ◇ 戦没者追悼式開催および靖国神社参拝事業
- ◇ 戦没者慰霊祭を村と共催

- ⑥ 介護保険事業
- ◇ 居宅介護事業
- ◇ 通所介護事業
- ◇ 介護予防通所介護事業
- ⑦ 村委託事業
- ◇ 生活支援体制整備事業
- ◇ 一人暮らし老人等事業
- ◇ 老人福祉事業
- ⑧ 村指定管理事業
- ◇ 榛東村福祉センターささえの家
- ◇ しんとう温泉ふれあい館
- ◇ 北部・南部学童保育所

令和4年度 善意銀行

令和4年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄附していただいた方々を紹介し、善意銀行運営状況を報告させていただきます。(順不同、敬称略)。

【物品の部】

| | |
|-------------|----------|
| 匿名 | 雑巾 |
| 田嶋 久実 (16区) | 紙おむつ、パット |
| 高崎法人会女性部 | タオル |

【金銭の部】

| | |
|--------------------|----------|
| 榛東村山草会 | 2,000円 |
| 昭和12年度桃井小学校入学生同窓会 | 4,433円 |
| 一般社団法人日本善行会群馬県北毛支部 | 50,000円 |
| 匿名 | 66,666円 |
| 株式会社オーケーコーポレーション | 500,000円 |
| 匿名 | 10,000円 |
| 榛東村農業委員会 | 20,554円 |
| 匿名 | 448円 |



<https://shintou-shakyo.jp/>
(榛東村社会福祉協議会ホームページ)

環境美化推進協議会

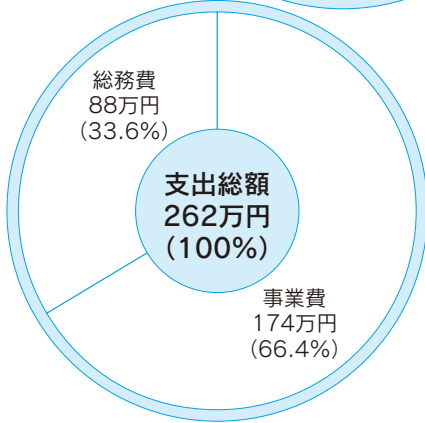
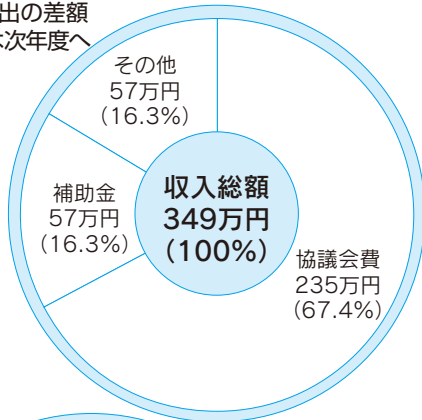
環境美化推進協議会は、村民の皆さんと協力して住みよい榛東村を創り上げていきます。

決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の協議会費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間500円の協議会費です。

環境美化推進協議会では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めていきます。

月1回の資源ごみ回収はもちろん、各自治会の子ども会・育成会などの団体が行っている資源ごみの自主回収を活用し、「リサイクルの促進・ご

※収入と支出の差額
87万円は次年度へ



令和4年度団体別資源ゴミ収集実績 (単位: kg)

| | | | |
|------------------|--------|--------|--------|
| 2区育成会 | 2,566 | 15区育成会 | 5,255 |
| 5区育成会 | 13,960 | 16区育成会 | 4,315 |
| 6区育成会 | 9,780 | 17区育成会 | 5,145 |
| 7区育成会 | 3,720 | 18区育成会 | 4,080 |
| 8区育成会 | 9,660 | 19区育成会 | 5,809 |
| 9区育成会 | 7,060 | 20区育成会 | 7,150 |
| 10区育成会 | 2,440 | 榛東JSC | 2,821 |
| 第20区地域環境リサイクル活動部 | | | 260 |
| 榛東ヤングホープスポーツ少年団 | | | 2,770 |
| 合計 | | | 86,791 |

- ◆ 粗大ごみ搬出立会い(年12回実施)
 - ◆ 不法投棄ごみ一掃クリーン作戦
 - ◆ 資源ごみ搬出立会(各回収日実施)
 - ◆ エコフェスタ(環境祭)の開催
 - ◆ ごみ収集計画の作成・配布など
- ◆ 主な活動

「みの減量化」のために、村民皆さまのご協力をお願いいたします。

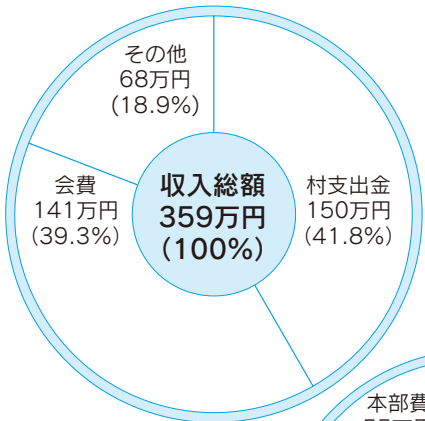
スポーツ協会

『いつでもどこでもみんなでスポーツ』を合い言葉に、榛東村スポーツ協会では、毎年、各種スポーツ大会を開催しています。

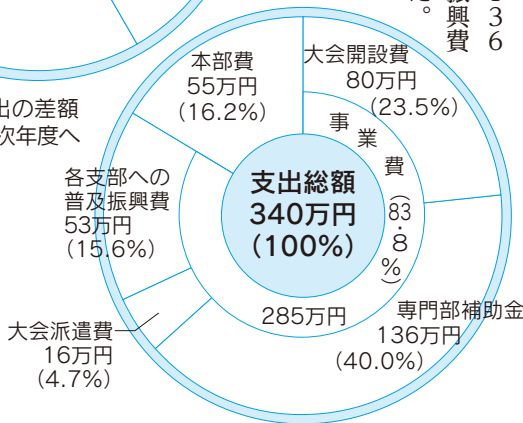
令和4年度における事業内容と決算額を書面総会で各役員に報告しました。

収入と支出の状況は、左のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、皆様のご家庭から納めていただいた300円(1世帯あたり)の年会費です。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。

各専門部への補助金として136万円、各自治会支部への普及振興費として53万円を支出しました。



※収入と支出の差額
19万円は次年度へ



令和5年度榛東村スポーツ協会本部役員 (敬称略)

| 役職 | 氏名 |
|-----|-------|
| 会長 | 内海 則行 |
| 副会長 | 武井 孝男 |
| | 星野 淳一 |
| | 堀川 充 |

榛東村スポーツ推進委員の活動

スポーツ推進委員は榛東村におけるスポーツ推進のための事業の実施に関わる連絡調整並びにスポーツに関する指導、助言や地域住民と行政のコーディネーター、スポーツ施策の推進役となることを目指し活動しています。

〈令和5年度榛東村スポーツ推進委員10名〉

(敬称略)

| | | | | |
|----|-------|-------|--------|-------|
| 委員 | 岩田 薫 | 桑原 一雅 | 伊藤 加代子 | 飯島 誠 |
| | 船津 瑞恵 | 柳澤 亮 | 荒木 樹里 | 一倉 佳一 |
| | 小池 修 | 小山 成香 | | |

【今年度の活動予定】

スポーツ協会等行事の審判および実施指導、その他自主事業

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は強調月間です。



更生ペンギン
サラちゃん

■社会を明るくする運動とは

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で73回を迎えます。

立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を充実させていく必要があります。今年度の行動目標は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」です。

■社明募金の御礼

ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

社明運動を実施するための活動資金を、各自治会の会長に依頼して他の会費と一緒に集めていただきました。

ご協力いただいた募金は、村内の保育園、こども園、幼稚園、小中学校への図書配布や榛名女子学園等、更生保護施設の慰問等に活用させていただきます。



更生ペンギン
ホゴちゃん

■保護司・更生保護女性会とは

保護司は、犯罪や非行をした人が社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、就業先などの居住環境の調整や相談を行っています。

更生保護女性会は、女性の持つ温かさや細やかさ、誰もが持っている善意の心を生かし明るい社会づくりをめざして活動しています。

■第73回「社会を明るくする運動」榛東村推進委員会の開催

今年度は、南部コミュニティセンターにおいて、7月1日（土）10時より開催します。

また、村施設に懸垂幕、のぼり旗を設置、広報車によるPRおよび街頭においてPR等の啓発活動を実施します。

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動強調月間です」

—犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ—



大会等の結果をお知らせします

第18回村民グラウンドゴルフ大会

◆団体の部

優勝 第7区チーム
準優勝 第9区チーム
第3位 第5区チーム

◆個人の部

男子の部

優勝 市川 洋一さん
準優勝 徳永 正也さん
第3位 狩野 嘉治さん

女子の部

優勝 善養寺 重子さん
準優勝 阿部 マツさん
第3位 坂庭 早苗さん

第51回村民野球大会

優勝：第5区

準優勝：第14区



最優秀選手賞：
狩野 龍次(5区)

敢闘賞：藤田 篤(14区)



6月新刊情報

中央公民館図書室

問い合わせ先 中央公民館 (☎0279-54-2573)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



世界の家の窓から
主婦と生活社 編

世界中の人々が外出もままならなかったあのときに始まった「自宅の窓からの風景」を投稿するサイト。様々なそれらの風景は、誰かの日常の景色。見知らぬ誰かと自分の人生が大切に思えてくる一冊です。



きょうりゅうかくれんぼ
アレックス・ラティマー

やっほー！こんにちは。いっしょにかくれんぼしてあそぼうよ！カラフルな恐竜たちが、とってもじょうずにかくれています。親子で見つけるのも楽しい参加型絵本です。

| 書名 | 著者名 |
|-------------------|----------|
| ボーダー 移民と難民 | 佐々 涼子 |
| おべんとうの時間がぎらいだった | 阿部 直美 |
| 名探偵のいけにえ 人民教会殺人事件 | 白井 智之 |
| フィールダー | 古谷田 奈月 |
| ルルとララのシャーベット | あんびる やすこ |
| みがいてあげる | ふくべ あきひろ |
| 街とその不確かな壁 | 村上 春樹 |
| 魔女と過ごした七日間 | 東野 圭吾 |
| 地球にちりばめられて | 多和田 葉子 |
| 102歳、一人暮らし。 | 石井 哲代 |

| 書名 | 著者名 |
|-------------------|----------|
| ぐんまちゃん たぬきおんせんへゆく | もとやす けいじ |
| キミと話がしたいのだ。 8・9 | オザキ ミカ |
| 大鞠家殺人事件 | 芦辺 拓 |
| おんなの女房 | 蟬谷 めぐ実 |
| ぼんぼん彩句 | 宮部 みゆき |
| 合理的にあり得ない 2 | 袖月 裕子 |
| 羊毛フェルトの比重 | 高森 美由紀 |
| 尚、赫々たれ 立花宗茂残照 | 羽鳥 好之 |
| しりながおばけ | たなか ひかる |
| パンダのがらをなんにする？ | おおの こうへい |

お元気ですか
保健相談
センター
です

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

6月は食育月間です

食育とは『生きる上での基本であり、一人ひとりが自分の力で健全な食生活を送る力を育てること』です。子どもから高齢者まで、生涯にわたって続けることが大切です。

■「ぐんま元気（GENKI）の5か条」

生涯にわたり、元気にいきいきと幸せな生活を送ることができるよう、取り組んでほしいこととして群馬県が制定しました。

第1条 G 元気に動いてぐっすり睡眠（運動・休養）

第2条 E 塩分控えて食事はバランス良く（食事）

第3条 N 仲間をつくって健康づくり（社会参加・健診）

第4条 K 禁煙めざしてお酒は適度に（喫煙・飲酒）

第5条 I いい歯を保つことも笑顔（歯と口・こころの健康）

健康で長生きするためには、規則正しい生活習慣や運動習慣、食事、睡眠などが大切です。

■毎月19日は「いただきますの日」

群馬県では毎月19日を「いただきますの日」として、「共食」の大切さについて語り合う日とします。家族や友人、地域のひとと食卓を囲む「共食」は、心も身体も豊かにします。

「食改推」を知っていますか？

「食改推」は「食生活改善推進員」の略称で、「私たちの健康は私たち

の手で」をスローガンに、地域で活動をしている食育のボランティアです。村では現在17人の食生活改善推進員が子どもから高齢者まで幅広い世代の方を対象に、食生活のアドバイスや料理教室などの活動を行っています。



過去のおやこ食育教室

・おやこ食育教室：小学生の親子を対象に、夏休みに実施しています。

・生涯骨太クッキング：フレイルや低栄養の予防、カルシウム摂取のために牛乳・乳製品を使用した料理教室を行っています。

・中学校郷土料理実習：郷土料理の伝承を目的として、中学生を対象に「すいとん」や「炭酸まんじゅう」などの調理実習を行っています。

・シニアカフェ：いつまでも元気であるためにフレイルや低栄養を予防するためのミニ講話などを行っています。

▼問い合わせ先
保健相談センター
☎0279-170-8052

休日当番医

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所（午後7時～10時、年中無休）☎0279-23-8899

| | | 内科 | | 外科 | 歯科 |
|----|--------|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 7月 | 2日(日) | 石北医院 (渋川) ☎0279-22-1378 | 岡本内科クリニック (吉岡) ☎0279-20-5353 | 高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎0279-24-2454 | たけうち歯科医院 (吉岡) ☎0279-25-7700 |
| | 9日(日) | ふるまき内科医院 (渋川) ☎0279-25-8881 | 原沢医院 (伊香保) ☎0279-72-2503 | 北毛病院 (渋川) ☎0279-24-1234 | 山下歯科医院 (渋川) ☎0279-22-0648 |
| | 16日(日) | 奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155 | 榛東さいとう医院 (榛東) ☎0279-54-1055 | 井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎0279-30-5255 | 平形内科歯科医院 (渋川) ☎0279-22-2233 |
| | 17日(月) | 厚成医院 (渋川) ☎0279-22-1060 | 赤城開成クリニック (赤城) ☎0279-20-6500 | 有馬クリニック (渋川) ☎0279-24-8818 | SHUNデンタルクリニック (渋川) ☎0279-25-7961 |
| | 23日(日) | 本沢医院 (渋川) ☎0279-23-6411 | 入内島内科医院 (渋川) ☎0279-60-7322 | 渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010 | 宮下歯科医院 (渋川) ☎0279-24-1939 |
| | 30日(日) | 神山内科医院 (渋川) ☎0279-22-2181 | 榛東わかばクリニック (榛東) ☎0279-20-5531 | 加藤整形外科医院 (渋川) ☎0279-20-1007 | 福田歯科医院 (渋川) ☎0279-23-6677 |

暮らしの 情報

行政相談を開催します

- 日時…7月14日(金)
13時30分～16時
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

榛東村地域包括支援センター

- 本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。
- 場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

お知らせ
NEWS



火災テレホンサービスの 電話番号が変わります

火災テレホンサービスは、渋川広域消防管内(榛東村・渋川市・吉岡町)で火災が発生した場合、自動案内で発生状況を確認することができるものです。このたび、電話サービス会社の変更に伴い、令和5年7月1日から電話番号が変更となりますので、お知らせいたします。

○新電話番号

050-5526-8666
(令和5年7月1日～)

○旧電話番号

0180-999-2226
(～令和5年6月30日まで)

▼問い合わせ先

渋川広域消防署
☎0279-125-0119

「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」について

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところとあります。内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。

人でも多くの方に回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。

■回答フォームURL:

<https://en.surece.co.jp/kai2023/>



■実施期間

7月～8月頃を予定

■その他

回答は1人1回限りとなります。回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

▼問い合わせ先

内閣府政策統括官(防災担当)付
付参事官(防災計画担当) 付
大竹、吉田
☎03-13501-6996



「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023」について

2022年に引き続き、「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023」を6月1日から実施します。大雨時の避難方法について、一連の流れを確認してみましよう。

訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った県民を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。(応募は6月30日まで)

※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です。

▼問い合わせ先

群馬県砂防課
☎027-1226-3633



夏休み下水道見学会

広く一般の方々に下水道についての理解を深めていただくために、施設見学会を実施します。

■内容

クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。

■開催日時

7月30日(日)

9時30分から14時の間に受付

(事前申込み不要)

見学時間は、1時間程度

■会場

群馬県下水道総合事務所

(県央水質浄化センター)

佐波郡玉村町上之手1846

1-1

対象
小学生とその家族・大人だけでも可

■参加費

無料

■その他

先着200名様に記念品を差し上げます。動きやすい服装で参加してください。

▼問い合わせ先

群馬県下水道総合事務所
(県央水質浄化センター)
☎0270-65-7557

教育にかかわるご相談は
榛東村教育研究所まで

(榛東村教育委員会)

8時30分～17時

☎0279-26-2762(直通)

防災行政無線の放送内容は電話でも
 確認できます。

☎0279-54-3499



サマージャンボ7億円
 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3千万円
 (1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月4日(火)2種類同時発売!
 発売期間 7/4(火)～8/4(金)

公益財団法人群馬県市町村振興協会

☎0279-2290-11350

▼問い合わせ先

(公財)群馬県市町村振興協会

8月18日(金)

■抽選日

(金)まで

7月4日(火)から8月4日

■発売期間

に活用されています。

自治会活動に対する助成金など

業に対する資金の貸し付けや、

積み立てられ、市町村の公共事

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

業に対する資金の貸し付けや、

**サマージャンボ宝くじは
 県内の宝くじ売り場で**

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。サマージャンボミニも同時に発売されます。収益金は、市町村振興基金として積み立てられ、市町村の公共事業に対する資金の貸し付けや、自治会活動に対する助成金などに活用されています。

榛東村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を踏まえ、特にその影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり3万円を支給いたします。7月中旬から順次、対象となる方には通知いたしますので、通知の内容をご確認ください。詳細については、改めて村広報紙、ホームページでお知らせいたします。

▼問い合わせ先

企画財政課

☎0279-226-2407



「群馬県優良県産品」の募集

優良な県産品として推奨できる商品を決出し、全国へ紹介いたします。優良県産品になると、商品に「県優良推奨品シール」を添付しPRすることが可能です。

■対象

県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加

工をした、一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など

■推奨期間

令和6年4月～令和8年3月

■審査基準

○食品表示法、その他の関係法令に適合しているか

○品質、価格、包装、表示方法などが適正か

○優良県産品として推奨するにふさわしいものか

■申請期間

7月3日(月)～31日(月)

■申請方法 所定の申請書

■申請書提出先 産業振興課

☎0279-154-2211

FAX0279-154-18225

■その他

○既に推奨を受けている商品も、再申請する必要があります

○優良県産品として推奨されるには、適正法令に基づいた表示が必要となります。表示等については事前に担当窓口へ御確認ください。

▼問い合わせ先・申請書配布場所

県庁観光魅力創出課

☎0279-226-13386

FAX0279-223-11197

※申請書は群馬県庁ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/page/1475.html>)から入手できます。

自衛官募集

令和5年度の自衛官等の採用試験についてお知らせします。

▼問い合わせ先(資料請求)

自衛隊群馬地方協力本部

前橋募集案内所へ

☎0279-233-8960

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 |
|-------------------------|-----------------------------------|-------------|---|
| 自衛官候補生 (任期制自衛官) | 18歳以上 33歳未満の者 | 年間を通じて | 受付時に連絡 |
| 一般曹候補生 | | 7月1日～9月5日 | 9月16日(土)、17日(日)、18日(月)、19日(火) (いずれか1日を指定されます。) |
| 航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊) | 高卒(見込含) 航空21歳未満の者 海上23歳未満の者 | 7月1日～9月7日 | 9月18日(月) |
| 防衛大学校学生 (一般採用試験) | 高卒(見込含) 21歳未満の者 | 7月1日～10月18日 | 10月28日(土) |
| 防衛医科大学校医学教育部 医学科学生 | | 7月1日～10月11日 | 10月21日(土) |
| 防衛医科大学校医学教育部 看護学科学学生 | | 7月1日～10月4日 | 10月14日(土) |

広報カレンダー 7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|---|---|---|---|--|---------------------|
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 |
| 2 霞山CC 7:00 村民ゴルフ大会 8:30 村民ソフトテニス大会(個人) | 3 10:00 社会を明るくする運動 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 | 4 10:00 障害福祉なんでも相談室 13:00 1歳6か月児健診 13:30 若返りリトミック講座 | 5 9:30 うるし塗り教室⑦ | 6 10:00 はつらつ教室 10:30 おはなしアイアイ | 7 19:00 ヨーガ教室③ | 8 |
| 9 | 10 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 13:30 楽集シネマ | 11 10:00 障害福祉なんでも相談室 13:00 1歳6か月児健診 13:30 若返りリトミック講座 | 12 9:30 うるし塗り教室⑧ 17:15~19:30まで マイナンバーカード夜間窓口 | 13 9:30 すくすく教室(保護・母乳相談) 10:00 はつらつ教室 10:30 すくすく教室(リトミック) | 14 13:30 心配ごと相談 13:30 ラージボール卓球大会 | 15 19:00 ボッチャ教室 |
| 16 9:00 村民卓球大会 | 17 海の日 | 18 | 19 10:00 ヘルスアップ① 13:30 人権相談 | 20 10:00 はつらつ教室 10:00 心の相談 13:30 農地・農業者年金相談 | 21 13:30 行政相談 19:00 おやこの運動教室 | 22 9:30 おやこ食育教室 |
| 23 8:30 村民ソフトテニス大会(団体) | 24 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 15:00 手話通訳者設置 | 25 13:00 乳児健診 | 26 10:00 ヘルスアップ② | 27 9:45 両親学級① 10:00 はつらつ教室 | 28 13:30 無料法律相談 19:00 おやこの運動教室 | 29 9:00 休日わくわく教室 |
| 30 8:30 日曜税務窓口 9:00~11:30 マイナンバーカード日曜窓口 | 31 10:00 はつらつ教室 13:30 健康相談 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

※ふれあい館休館日

7月10日(月)、7月24日(月)

実施場所

村役場 保健相談センター ささえの家 中央公民館 南部コミセン ふれあい館 耳飾り館
児童館 しんとうスポーツアリーナ 楽集センター 総合グラウンド ふるさと公園 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5



榛東村新井1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

青葉の色あざやかな季節となりました。

診療時間 / AM8:30~PM12:00
PM2:30~PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院

でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2部屋分
駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666

※八ノ海道信号東に800m『小林新聞店さん』東100m左折すぐ

【交通事故・労災指定・保険接骨院】7時半まで受付 時間外予約可!

(^^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^^)

不動産売買は まかせて安心 地元の業者

有限会社 マシモ開発

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 (代)
FAX.0279-54-5649

有限会社 群馬サポート

☎0279-54-2322 村内全域

■浄化槽保守点検

■浄化槽修理

■浄化槽清掃

■一般くみとり

榛東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



群馬県青少年育成推進協議会長に就任

5月18日（木）に群馬県青少年育成推進会議総会が行われ、群馬県青少年育成推進協議会長に榛東村青少年育成推進連絡協議会長を務めている清水章弘さんが選任されました。任期は令和5年度から令和7年度の3年間で、青少年健全育成団体と関係行政機関との密接な連携を図り、青少年健全育成にご尽力いただきます。清水章弘さんは令和2年度から令和4年度も同協議会長を務めており、継続の選任となりました。

交通安全教室

5月18日（木）、5月25日（木）榛東村交通安全会、交通指導員の協力のもと、北小学校と南小学校の生徒に向けて、交通安全教室が開かれました。校庭や体育館で、自転車での安全確認の仕方や横断歩道での安全確認の仕方など、実践的な練習を通して交通ルールを学びました。交通安全教室は榛東村交通安全会と交通指導員の協力のもと毎年開催され、生徒の交通安全を呼びかけています。

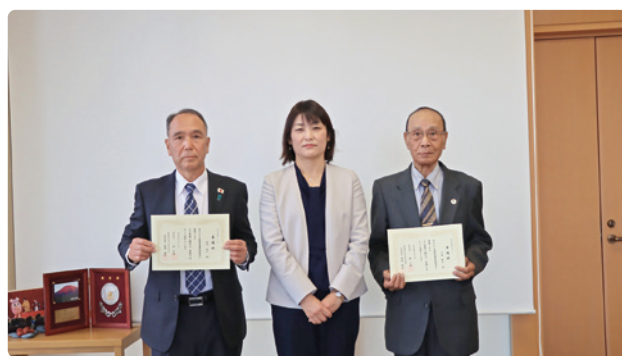


トレッキングをしながらデ・レイケ堰堤を観覧

5月21日（日）に榛名山麓のデ・レイケ堰堤を見守る会が「榛名デ・レイケ日帰りトレッキング2023」を開催しました。当日のトレッキング参加者は25名。同会会員の案内で、相馬山直下の榛名白川源流部「夕日河原」に現存するデ・レイケ堰堤を訪ねました。土木学会の先生（前橋工科大学教授）や筑波大学院で土砂流出や土石流を研究する学生4名など遠方からの参加者もあり、大いに盛り上がりました。

自衛官募集相談員の委嘱式が行われました

5月24日（水）に、榛東村役場で自衛官募集相談員の委嘱式が行われ、下里勝也さん、石川正人さんが榛東村の自衛官募集相談員に委嘱されました。自衛官募集相談員は、自衛官志願者に関する情報の提供、自衛隊地方協力本部の行う自衛官募集のための広報活動への協力などを行う方々です。自衛隊法等に基づき榛東村長と自衛隊地方協力本部長に委嘱され、任期は2年となっています。（写真右：下里勝也さん、写真左：石川正人さん、写真中央：群馬地方協力本部長桑畑朋子さん）



多彩なサツキのお花見

6月1日（木）から6月4日（日）までの4日間、南部コミュニティセンターで榛東盆栽愛好会が第49回サツキ展を開催しました。会員8人が丹精した20点の作品が、来場した方々を楽しませました。「山の光」「八咫の鏡」「明日香」などの品種が並び、来場者の方々はサツキの様々な彩りに魅了されていました。

「しんとう・よしおか しんきちマルシェ」を開催します

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

開催日

令和5年9月16日(土)

開催場所

吉岡町城山みはらし公園(吉岡町南下172番地1)

主催

榛東村・吉岡町

概要

榛東村および吉岡町の観光PRを目的として、地域の特産品や飲食物、ワークショップなどが集まるマルシェイベントを吉岡町と共同開催します。

イベント当日に出店者としてご参加いただける事業者の募集を後日行う予定です。イベント内容や出店者募集等の詳細につきましては、決定次第榛東村ホームページにてご案内いたします。

村の文化財とあかし

新井八幡神社の春祭りで奉納される太々神楽^{だいたいかくら}を継承する、新井八幡宮太々神楽保存会では、昨年からは毎月の練習を開始し、会員の技能の習得に力を入れています。今月は会長の萩原昭男^{はぎわらあきお}さん(81歳)に、お話をうかがいました。

神楽^{かくら}をはじめた頃の様子を教えてください。

25歳の頃に始めて、56年やっています。初めて練習に行ったときは、何もわからなくて、言われたように覚えました。はじめに教わったのは一本刀という演目。教えてくれた講長は、おっかなくはなかったけど、厳しかったよ。

昔の練習はどのような様子でしたか。

私が入った頃も、今と同じように年配の人が中心でやっていた。違うのは、20~30代の人が幾人もいた。人数がいたからいくつも(役を)掛け持ちしなくても間に合った。今は舞が8~9人、笛・太鼓あわせて12人くらい。

略さない正式な踊り方があって、最初はそれを教わって、あとは、やりやすいように変えていいと言われた。後で崩すにしても、正式な踊りを覚えておくのは大切。(正式と略式の足の運びを実

演してくださいました。正式な動きのほうがより格調高く感じられました。)

みなさんに伝えたいことは？

八幡宮の神楽は、歴史の古い伝統ある神楽です。毎月3日間、第2週の火・水・木曜の夜7時30分から9時まで、新井八幡神社の社務所で練習をしています。興味のある人は男性も女性もぜひ来てください。今、とくに笛の担当が不足しています。

どうもありがとうございました。



広報しんとう 令和5(2023)年6月号 No.628

発行：榛東村 編集：総務課
〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225
ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(5月末日現在)

総人口 14,606人(+14)

男 7,459人(+9)

女 7,147人(+5)

世帯数 6,116戸(+21)

※()は対前月

